

入札時には、入札書ごとに下記の各書面の提出が必要になります。

- ① 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）
- ② **住民票**（個人の場合）又は**資格証明書**（法人の場合）
- ③ **宅地建物取引業の免許証の写し**（宅地建物取引業者の場合）

※ ①と②は入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※ 提出後の訂正はできません。

※ 法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※②は入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

※③は有効期限内のものを提出してください。

陳述書記載例（法人の場合）※個人の方は個人用の書式を利用してください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)			
盛岡地方裁判所		支部 執行官 殿	
事件番号	☐ 平成 ☒ 令和	〇〇 年 (ケ, ヌ) 第〇〇号	物件番号 〇 〇 「1, 2」「1~3」等の物件番号を記入して下さい。
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。		
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
	☐	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。該当する場合のみ左の□にチェックを入れ、上記の別紙を添付してください。	
(陳述書作成日)令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日			
買受申出人(法人)	代表者	法人の所在地	〒 〇〇〇 - 〇〇〇 岩手県盛岡市内丸9番1号
		法人の名称	株式会社〇〇〇〇
		(フリガナ) 代表者氏名	ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 (印)
		役員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

法人の場合、役員全員分の住所や氏名等を記入し、提出する必要があります。忘れずに添付してください。

入札書や陳述書は、盛岡地方裁判所花巻支部執行官室(☎0198-21-1502)で配布するほか、BITからもダウンロードすることができます(「手続案内」→「入札等の手続きについて」→「入札書式のダウンロード」)。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 20 日

盛岡地方裁判所花巻支部

裁判所書記官 松 田 将 高

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 7 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 8 年 9 月 16 日 午前 10 時 00 分 盛岡地方裁判所花巻支部売却場
売却決定 期日 場 所	令和 8 年 10 月 7 日 午後 1 時 00 分 盛岡地方裁判所花巻支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 花巻市湯本第 19 地割 |
| | 地 番 | 268 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 481.26 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 花巻市湯本第 19 地割 268 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 268 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 57.96 平方メートル
2 階 57.96 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 6月19日

盛岡地方裁判所花巻支部

裁判所書記官 松 田 将 高

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

南端に配置された舗装通路の一部が売却対象外の隣接地(267番1及び267番2)へ越境している可能性がある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。(このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 花巻市湯本第 19 地割 |
| | 地 番 | 268 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 481.26 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 花巻市湯本第 19 地割 268 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 268 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 57.96 平方メートル
2 階 57.96 平方メートル |

令和8年(ケ)第10号
令和8年5月1日受理
令和8年6月16日提出

現況調査報告書

盛岡地方裁判所 花巻支部
執行官 糠盛 誠一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 所 在 | 花巻市湯本第19地割 |
| | 地 番 | 268番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 481.26平方メートル |
| 2 | 所 在 | 花巻市湯本第19地割 268番地2 |
| | 家屋番号 | 268番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル |
| | | 2階 57.96平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示：未実施	
土地	物件1	
現況地目	■宅地（物件1） □公衆用道路（ ） □	
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □	
占有者及び占有状況	■土地所有者（A） □その他の者（ ） 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる（□主たる建物 □附属建物） □種類： □構造： □床面積：	
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	■建物所有者（A） □その他の者（ ） 上記の者が本建物を 住居 として使用し占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

その他の事項

■物件1 土地関係

- 1 本土地は、物件2 建物の敷地として利用されている。
- 2 公図上、本土地の東側は、B所有の山林（268番4）に接面している。
現況、本土地の東側は、幅員約3.5メートルの行止りの舗装私道に接面しており、当該私道との間には等高から約2.0メートルの高低差が認められる。
- 3 本土地の西側に工作物（カーポート、物置）が北東側に工作物（物置）が各設置されている。
- 4 現地で簡易に計測したところ、本土地南端に配置された舗装通路の一部が、南側隣接地（267番1、267番2）へ越境している可能性がある。

■物件2 建物関係

- 1 Aの陳述及び建物内の状況から、Aが本建物を住居として使用し、占有しているものと認められる。
- 2 調査時、本建物内において犬2匹及び猫2匹の飼育が確認された。
- 3 本建物内には生活ごみ等の放置が散見され、特に2階部分ではその堆積が認められた。

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A	私は、物件1、2の所有者です。現在、物件2建物を住居として使用しています。 室内では、犬2匹及び猫2匹を飼育しています。 物件2建物南側の舗装部分（敷地内通路）は、南側隣接地（267番1、267番2）に越境していると思います。 隣接地所有者は当該越境を了承しており、これに関して使用料等を支払ったことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年5月15日(金)	市役所	課税関連資料申請 (事務員)
令和8年5月18日(月)	執行官室	登記関係資料申請 (郵送)
令和8年5月19日(火)	執行官室	市道調査 (FAX)
令和8年5月26日(火)	執行官室	期日通知 (郵送)
令和8年6月3日(水) 13:00~13:30	物件所在地	A立会の上、物件に立入調査 評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

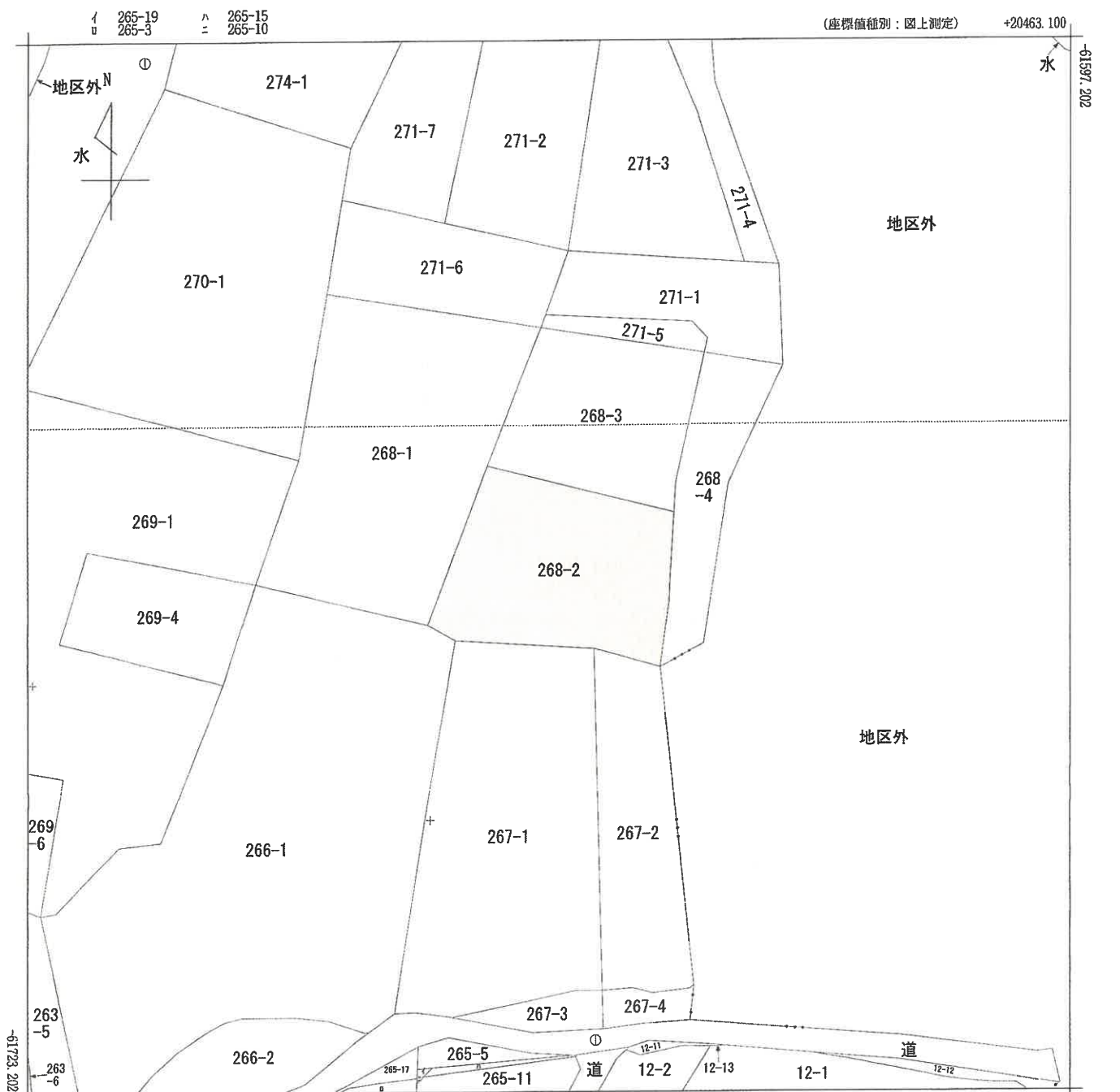
威力の行使の可能性があった為、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。



A 湯本第19地割

請求部	所在	花巻市湯本第19地割				地番	268番2			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系又は番号は記号	X	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

A 3判をA 4判に縮小

登記年月日：昭和48年4月13日

地番 268番2 268番3 268番4
 268番2 268番3 268番4
 268番2 268番3 268番4
 268番2 268番3 268番4

268番2 268番3 268番4
 268番2 268番3 268番4
 268番2 268番3 268番4
 268番2 268番3 268番4

422784

687000

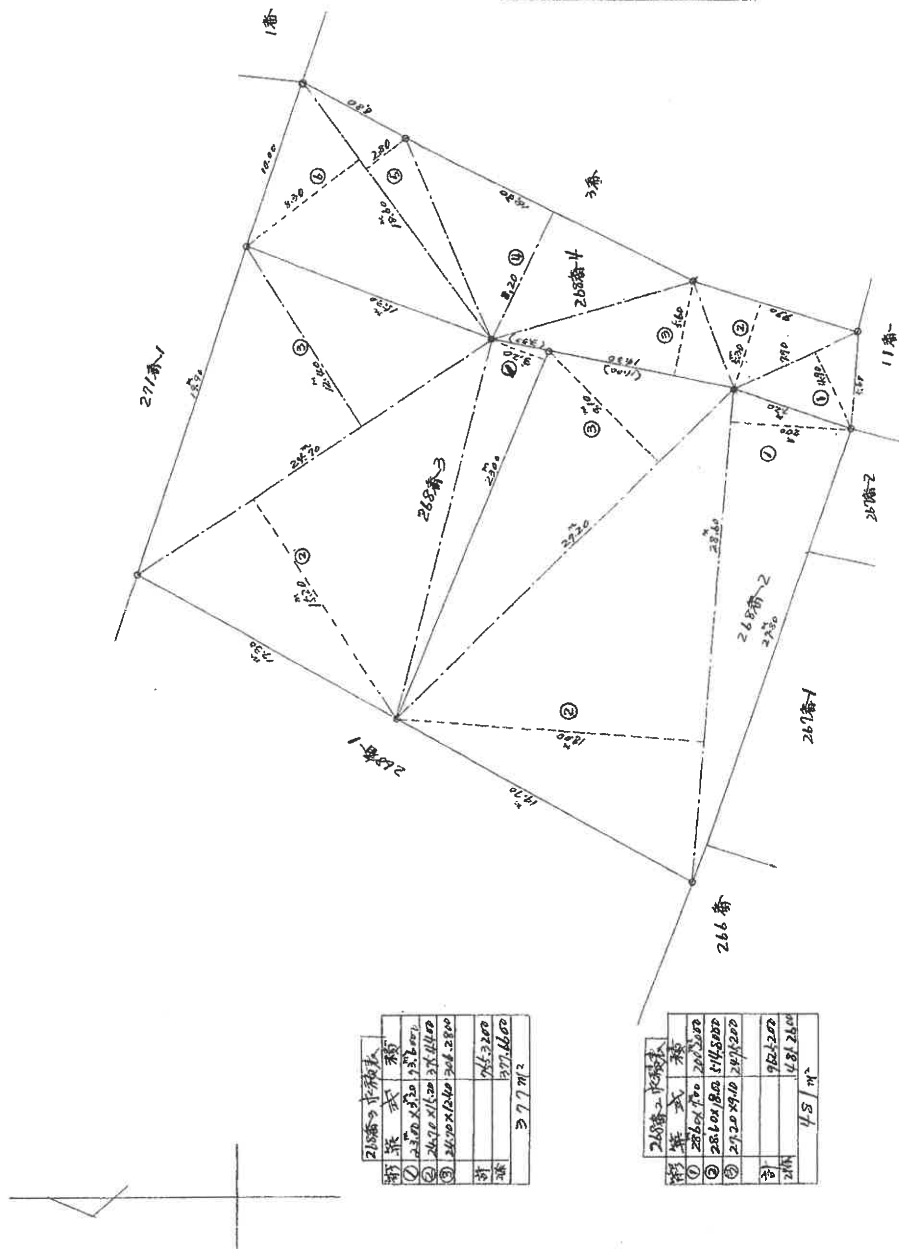
地積測量図

土地の所在 花巻市湯本第19地割

作製年 月 日
 昭和48年4月12日
 作製者

申請人

昭和四十八年四月廿三日

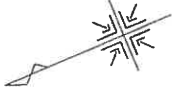


形	式	積
①	268番2	268.100
②	268番3	268.100
③	268番4	268.100
計		268.100
計		268.100

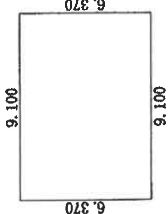
登記年月日：平成25年10月23日

各階平面図 建物図面

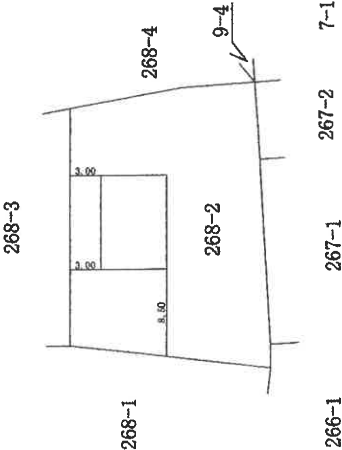
家屋番号	268番2
建物の所在	花巻市湯本第19地割268番地2



1階、2階
(各階同型)



求積表	
9.100×6.370	$=57.967000$
合計	57.967000
床面積	57.96 m ²

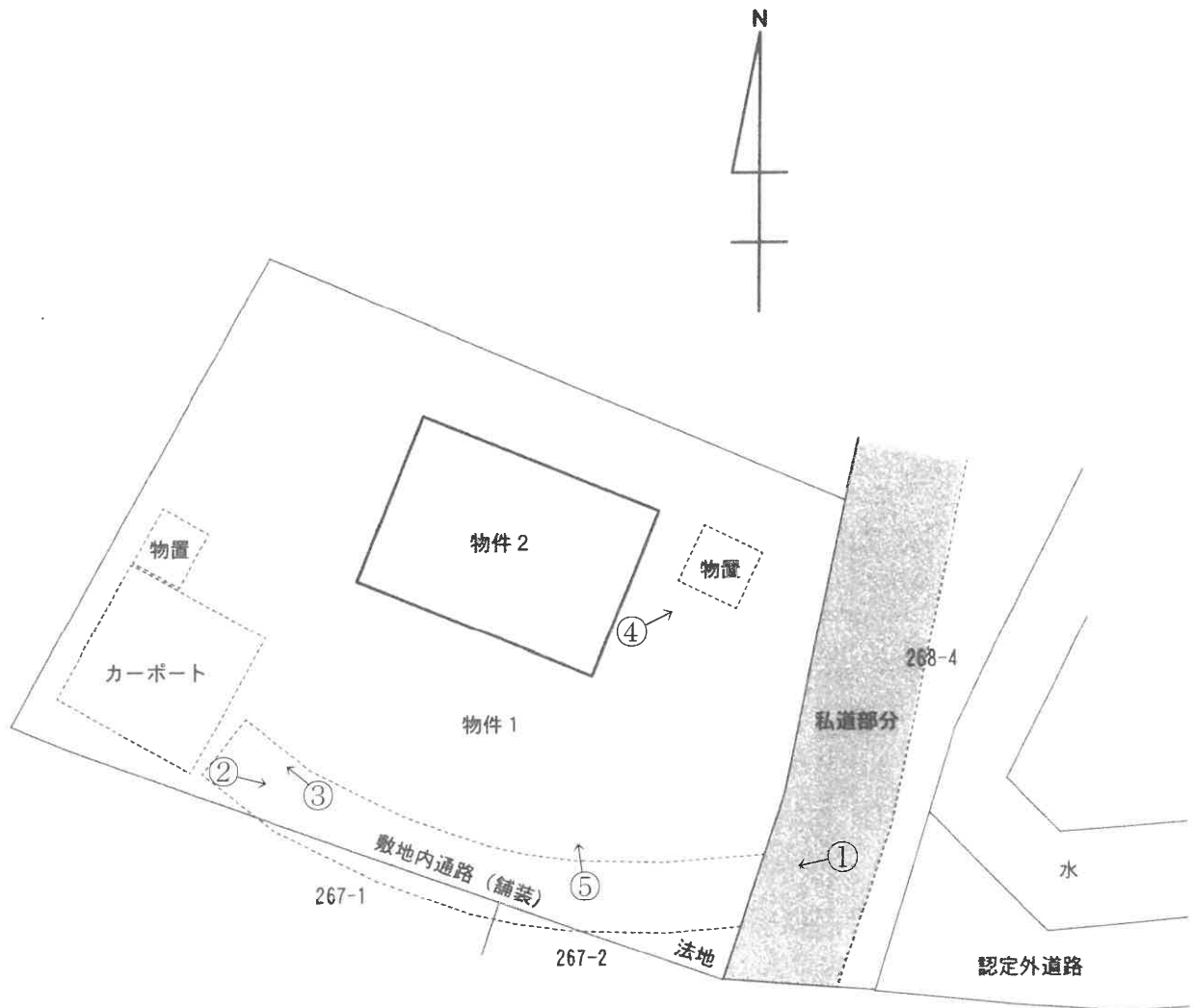


報告書No. 1302246

作製者	縮尺	500
申請人	縮尺	250

A3判をA4判に縮小

令和8年(ケ)第10号
土地建物位置関係図

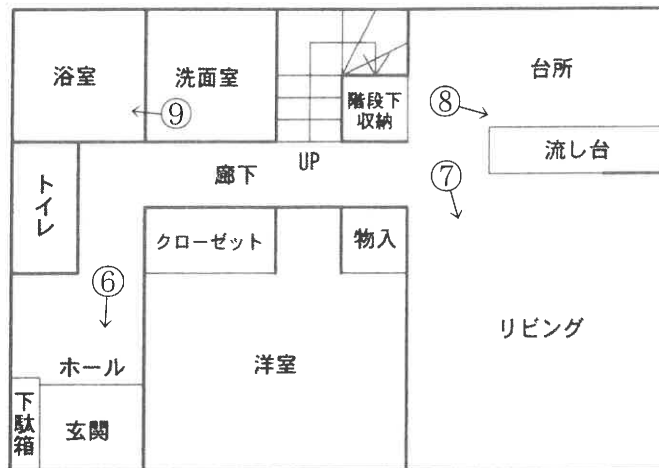


S=1/250

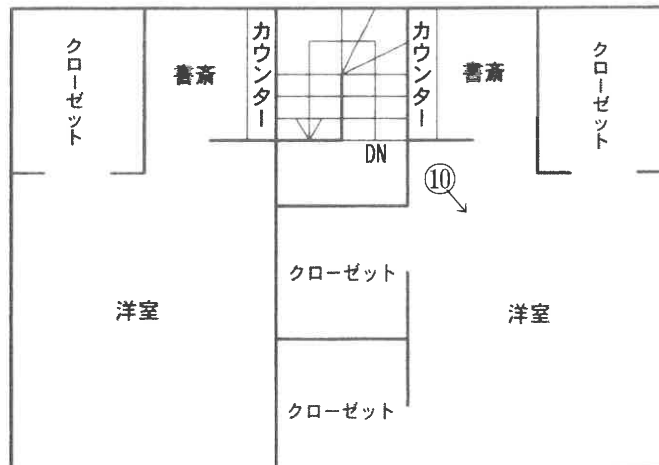
←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
土地の形状および建物の位置関係は概略を記載したものである。
(9 枚目)

令和8年(ケ)第10号
 物件2家番268番2
 建物間取図

1 階



2 階



←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
 建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。
 (10 枚目)

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6

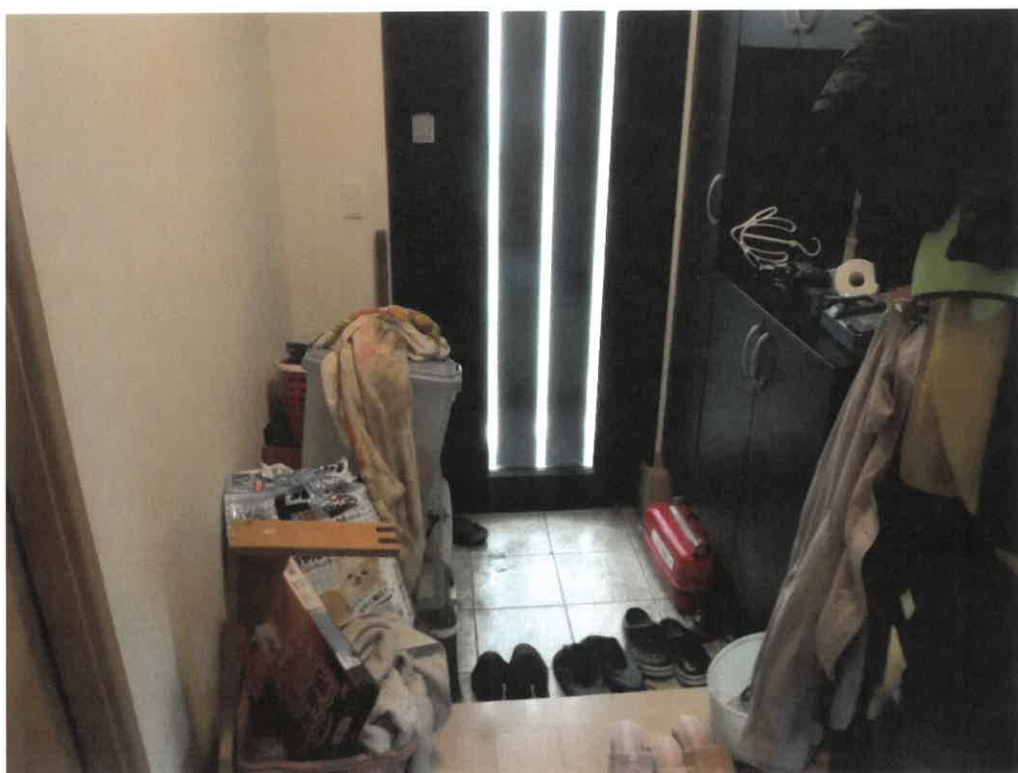


写真7



写真8



写真9



写真10



令和8年（ケ）第 10 号
令和8年 6月 3日 現地調査
令和8年 6月 18日 評 価

盛岡地方裁判所花巻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
横 田 浩

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5, 1 3 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1	金 7 1 0, 0 0 0 円
物件 2	金 4, 4 2 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	花巻市湯本第19地割	同左
	地 番	268番2	
	地 目	宅地	
	地 積	481.26㎡	
2	所 在	花巻市湯本第19地割268番地2	同左
	家屋番号	268番2	
	種 類	居宅	
	構 造	木造、合金メッキ鋼板ぶき、2階建	
	床 面 積	1階 57.96㎡	
2階 57.96㎡			
番号	特 記 事 項		
	ない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	受命物件はＪＲ東北本線「花巻空港」駅の西方約５．７km（道路距離）付近に位置している。 バス便としては岩手県交通バス「松山寺前」停留所の西方約７００m（徒歩約９分）の距離である。	
付 近 の 状 況	農家住宅が点在する丘陵地の農家集落地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等	都市計画区分	非線引都市計画区域
	用 途 地 域	指定なし
	指 定 建 蔽 率	７０％
	指 定 容 積 率	２００％
	防 火 規 制	指定なし
	埋 蔵 文 化 財	「上川原」遺跡に指定されており、土木工事等を行う場合には届出が必要となる。
	その他の規制	ない
画 地 条 件	地 積	現況地積は登記地積と概ね一致
	間 口	約１８m
	奥 行	約２３m～２８m
	形 状	略長方形地
	その他	ない
接 面 道 路	東側で有効幅員約３．５mの行止り舗装私道（建築基準法第４２条第１項第３号道路）に０m～２m高く接面している（下記特記事項参照）。	
土地の利用状況 隣地の状況等	物件１の土地は物件２の建物の敷地として建物所有者が使用し占有している。 敷地内には工作物として、アルミ製カーポート１基とスチール製物置２基が設置されている（別添「土地建物位置関係図」参照）。また同図の通り、敷地南端に配置された舗装通路の一部が、南側隣接地（同所２６７番１、２６７番２）へ越境している。この越境部分について、隣接地所有者は承知（容認）しており、現時点で当事者間に紛争やトラブル等は生じていない旨を本件所有者から聴取している。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	ガス配管	なし
	下 水 道	あり
	（注）「あり」とは当該供給処理施設が対象物件の敷地内に引込まれていることをいう。「なし」とは、対象物件の敷地内に引込まれていないことをいう。	

土 壤 汚 染	土壌汚染の可能性について、登記記録の履歴及び現地調査の結果、特に疑義が生じるような土地利用は確認されず、土壌に深刻な影響を及ぼす汚染が存在する可能性は低いものと判断される。ただし、土壌汚染の有無は、指定調査機関などの専門家による調査でなければ確定できない。
特 記 事 項	当該建物の建築計画概要書によれば、東側に接する私道（同所268番4）は、幅員4mとして建築確認申請がなされ、完了検査も受検済みである。 また同私道の通行に関し、通行料等の徴収はされていないとのことである。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成25年9月25日新築
	経済的総耐用年数	30.0年
	経 過 年 数	12.5年
	経済的残存耐用年数	17.5年
仕 様	構 造	木造
	基 礎	ベタ基礎
	屋 根	合金メッキ鋼板
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング等
	設 備	電気・給排水・換気設備等一式
	その他	特になし
	（注）建物に付属する各種設備については、動作確認まではできないため使用可能か否かについては不明である。	
床面積（現況）	現況床面積は登記床面積と概ね一致	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」参照
品 等	普通	
保守管理の状態	室内の各所に生活ごみ等が放置されている。特に2階部分ではごみが大量に堆積しており、足の踏み場もない状態となっている。また室内では犬2匹と猫2匹が飼育されているが、内壁の数か所に引っ掻き傷による著しい損傷が認められる。以上から、保守管理の状態は極めて劣っている。	
建物の利用状況 （占有状況）	本件所有者及びその家族が居宅として使用し占有している。	
特 記 事 項	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 物件1 (土地)

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 補 正 率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	5,000	100.0%	481.26	100%	2,410,000

ア 標準画地価格：周辺の取引事例及び地元精通者意見等から5,000円/㎡と査定

イ 個別格差：特になし

ウ 地 積：公簿数量を採用

エ 建付減価補正率：建物と敷地との適応の状態等を考慮し、建付減価補正率はないと判断

(2) 物件2 (建物)

物件2の建物について、その再調達原価を現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を下記の通り判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現 況 延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	210,000	115.92	44.1%	10,740,000

ウ 現価率

経過年数12.5年、経済的残存耐用年数17.5年、残価率10%とした定額法（現価率63.0%）と観察減価法（物理的・機能的・経済的要因から△30%と査定）を併用して下記のとおりに査定した。

$$\diamond \text{ 現価率} = 63.0\% \times (100 - 30)\% = 44.1\%$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については建物の敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおりに評価額を求めた。

(1) 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) (1(1)) ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権価格 (円) ア×イ
1	2,410,000	25%	法定地上権	600,000

イ 敷地利用権等割合：敷地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を25%と査定

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1 (1), 1 (2)) ア	敷地利用権価格の 控除及び加算 (円) (2 (1)) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	2, 410, 000	－ 600, 000		65%	60%	710, 000
2	10, 740, 000	＋ 600, 000	－	65%	60%	4, 420, 000
一括価格 (合計)						5, 130, 000

ウ 占有減価修正：必要ない

エ 市場性修正：室内にゴミが堆積している市場性△15%、丘陵地の農家集落地域内
物件の市場性△20%の計△35%と査定

オ 競売市場修正：不動産競売市場の特殊性を考慮して△40%と査定

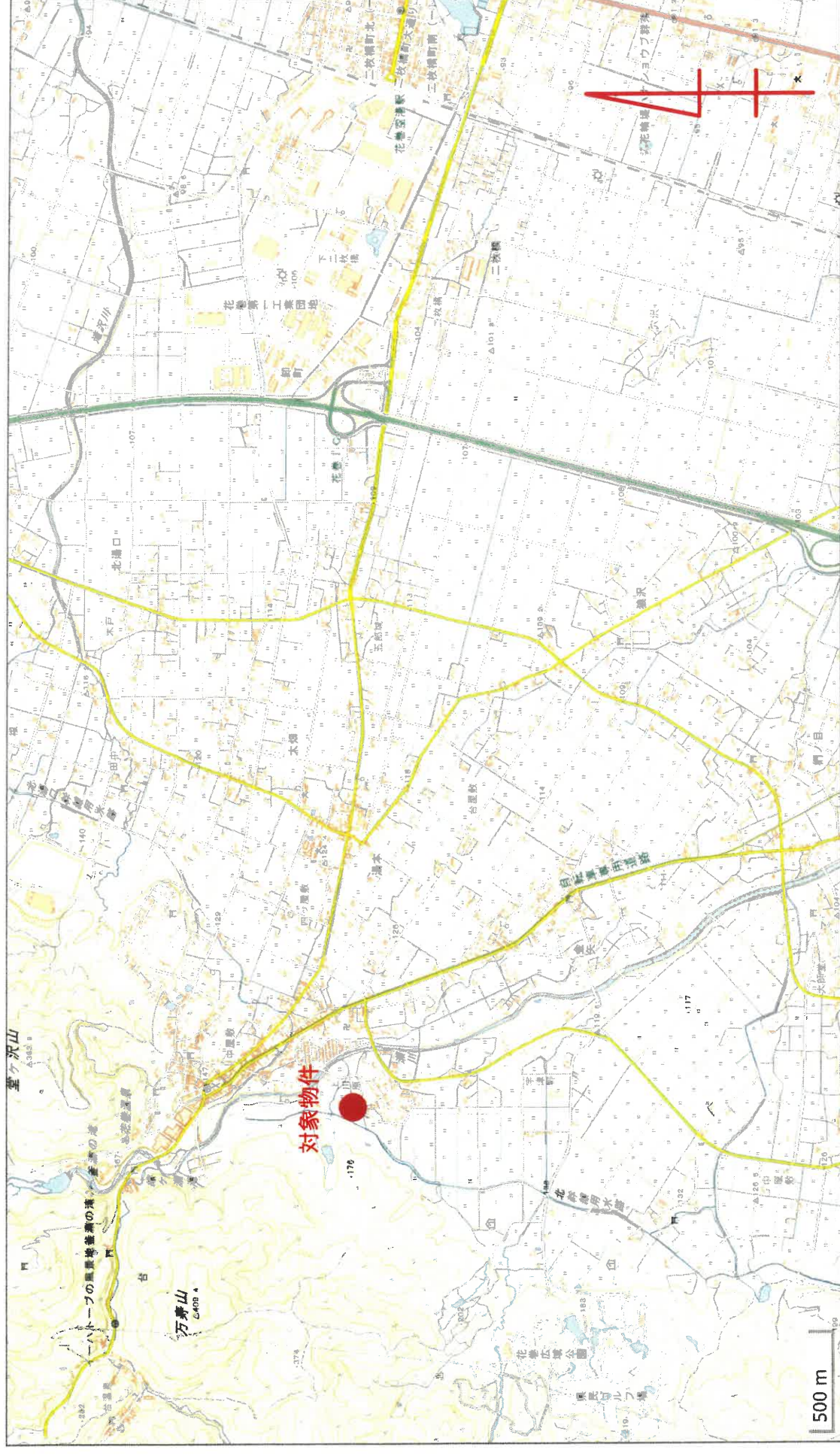
第6 参考価格資料

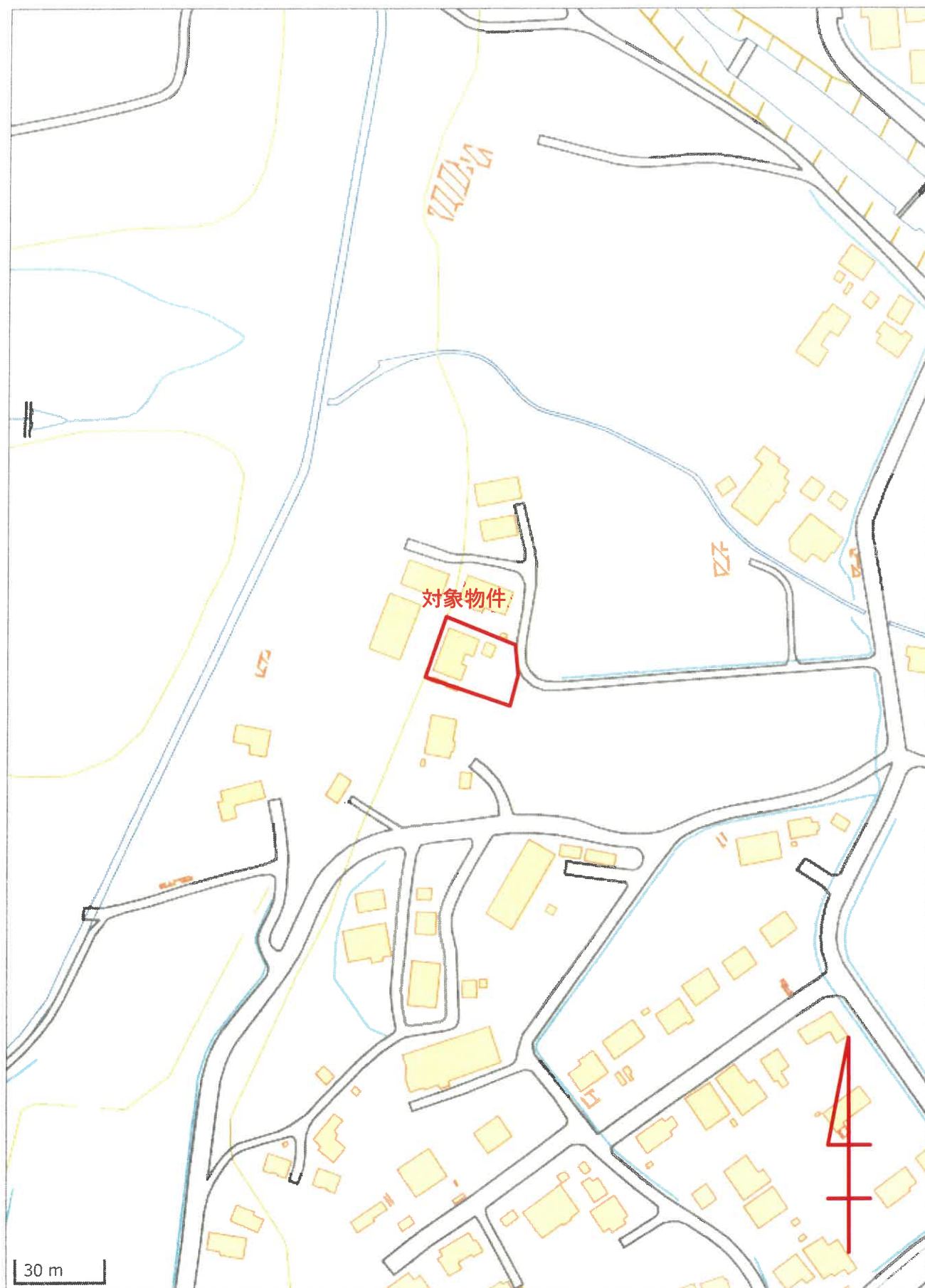
当該物件において参考となる地価公示、地価調査等の標準地はない。

第7 附属資料の表示

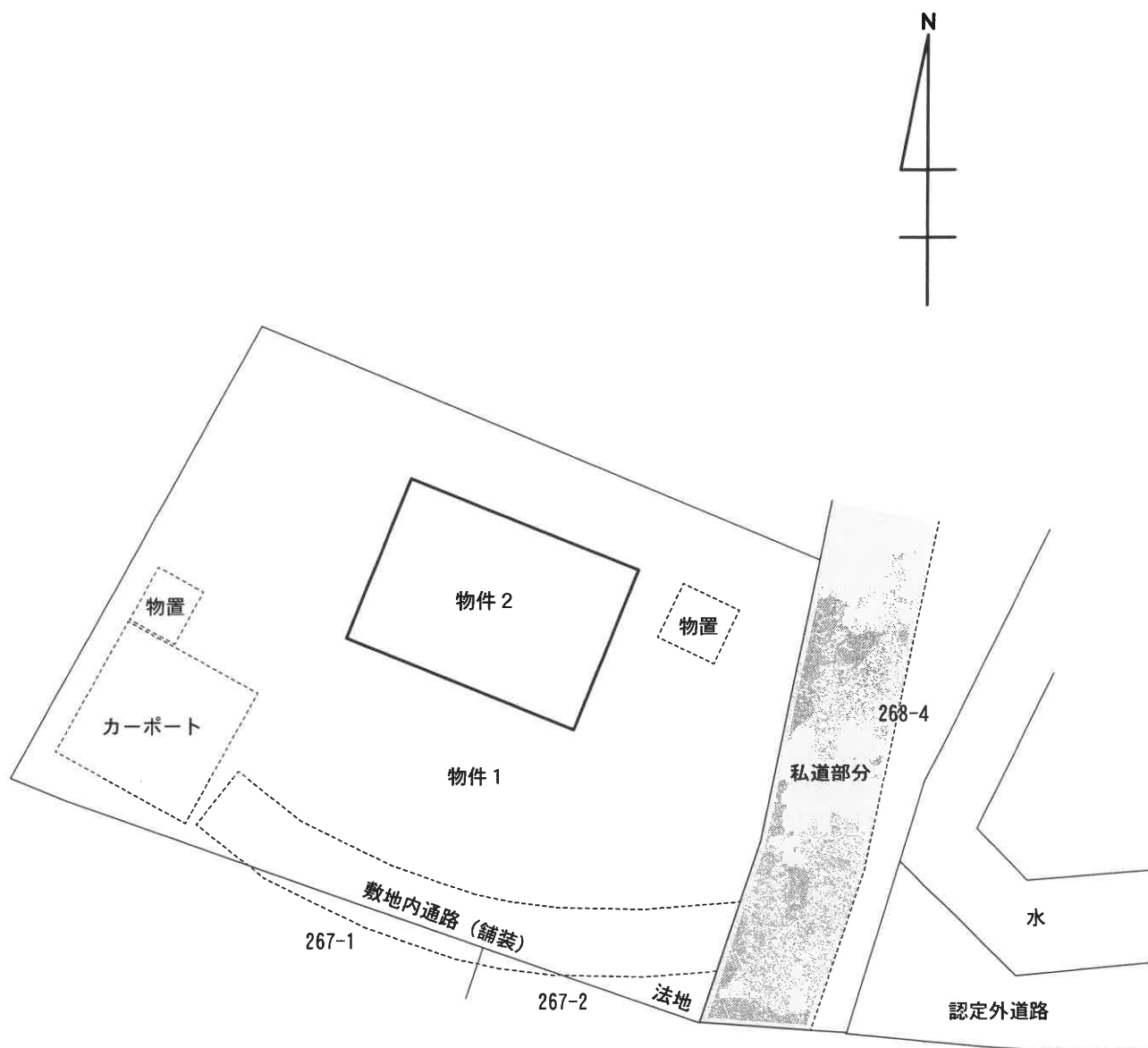
- 1 位置図1、2
- 2 土地建物位置関係図
- 3 公図
- 4 地積測量図
- 5 建物図面・各階平面図
- 6 建物間取図

以 上



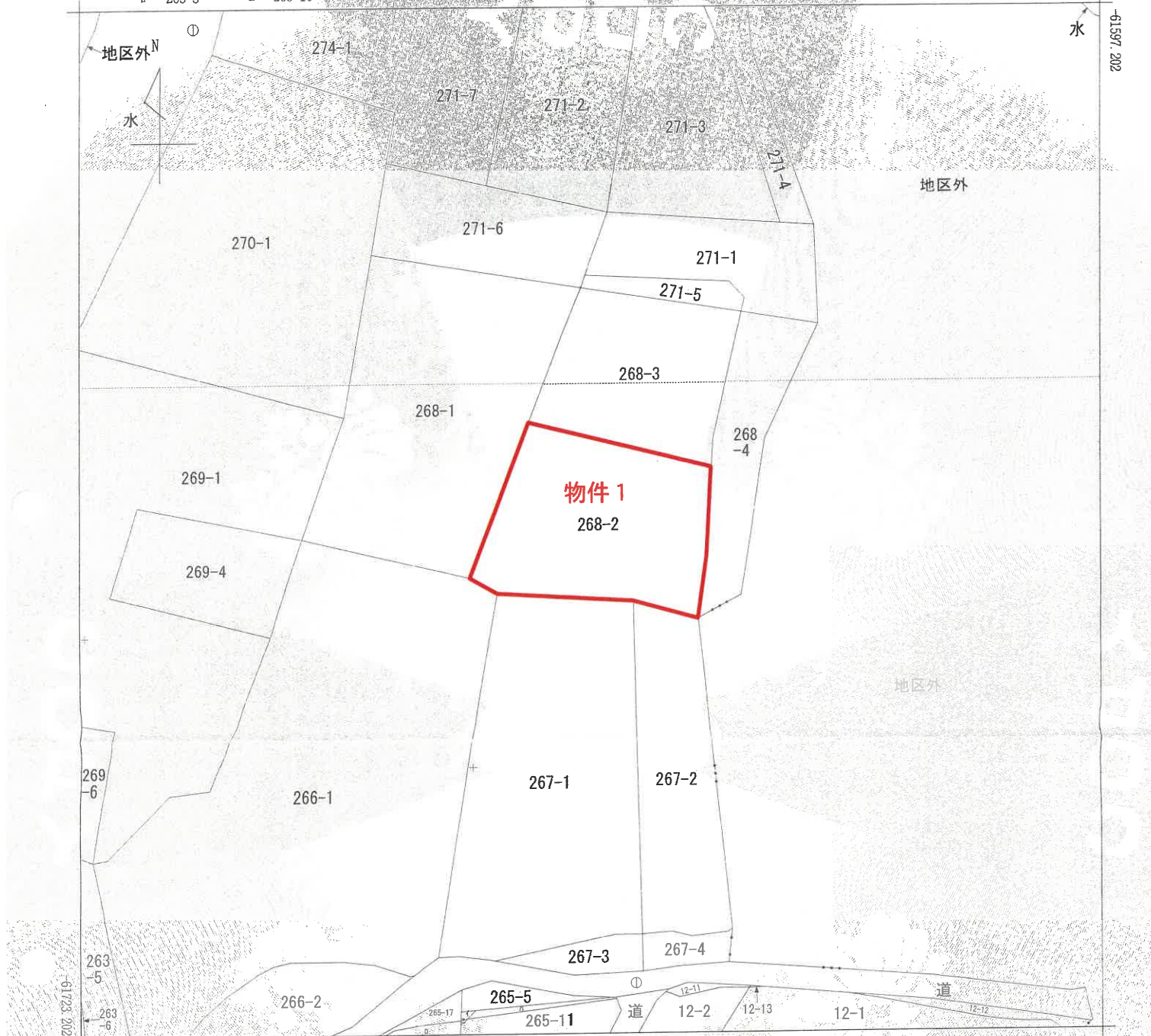


土地建物位置関係図



S=1/250

※ 土地の形状及び建物の位置等は概略を記したものであり正確なものではない。



+20338.100 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyuoki2011.par)による修正がされています。



請 求 部 分	所 在	花巻市湯本第19地割					地 番	268番2		
出 力 縮 小	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号	X	分 類	地図に準ずる図面		種 類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年3月16日
盛岡地方方法務局花巻支局
登記官

縮小版

登記年月日：昭和48年4月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月20日 盛岡地方裁判所花巻支部 登記官

地番 265番2 265番3 265番4 265番5 265番6 265番7 265番8 265番9 265番10 265番11 265番12 265番13 265番14 265番15 265番16 265番17 265番18 265番19 265番20 265番21 265番22 265番23 265番24 265番25 265番26 265番27 265番28 265番29 265番30 265番31 265番32 265番33 265番34 265番35 265番36 265番37 265番38 265番39 265番40 265番41 265番42 265番43 265番44 265番45 265番46 265番47 265番48 265番49 265番50 265番51 265番52 265番53 265番54 265番55 265番56 265番57 265番58 265番59 265番60 265番61 265番62 265番63 265番64 265番65 265番66 265番67 265番68 265番69 265番70 265番71 265番72 265番73 265番74 265番75 265番76 265番77 265番78 265番79 265番80 265番81 265番82 265番83 265番84 265番85 265番86 265番87 265番88 265番89 265番90 265番91 265番92 265番93 265番94 265番95 265番96 265番97 265番98 265番99 265番100

地積測量図

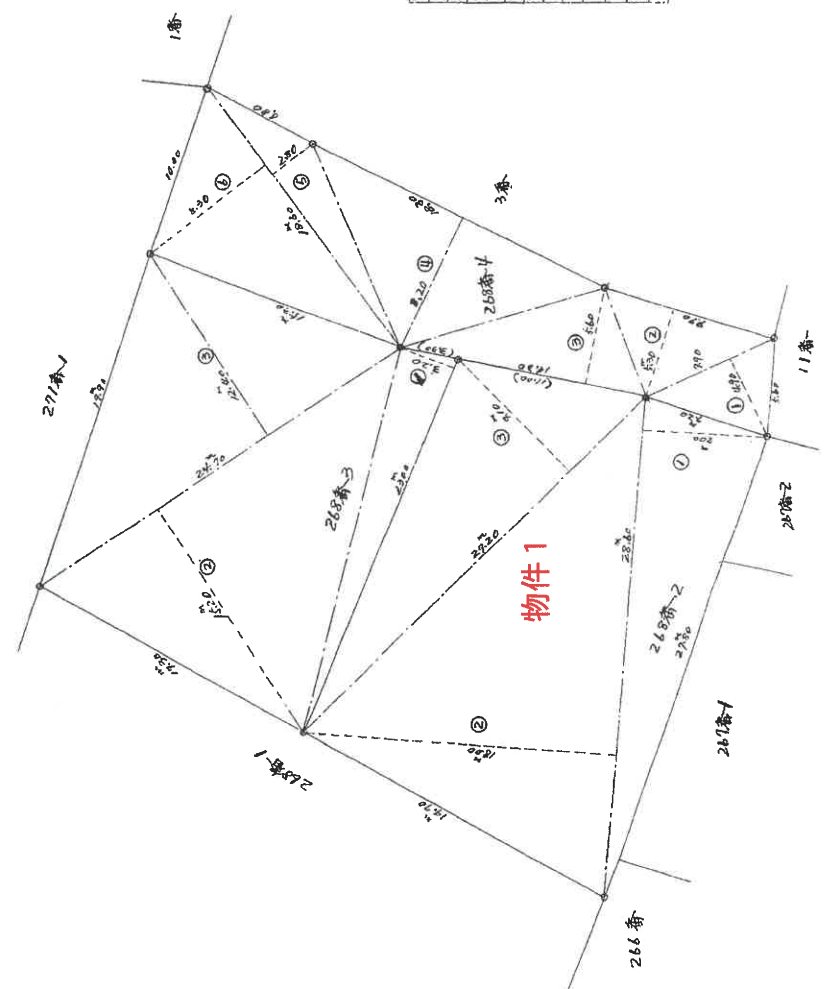
422784

587991

土地の所在 花巻市湯本第19地割

作製者 昭和48年4月12日

申請人



265番2地積表

図式	積
①	265.00
②	265.00
③	265.00
計	795.00
注	265.00

物件1

265番2地積表

図式	積
①	265.00
②	265.00
③	265.00
計	795.00
注	265.00

265番2地積表

図式	積
①	265.00
②	265.00
③	265.00
計	795.00
注	265.00

(岩手県土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/300

縮小版

令和8年3月16日 盛岡地方方法務局花巻支局

登記官

各階平面図

家屋番号

268番2

建物図面

建物の所在

花巻市湯本第19地割268番地2

1階、2階
(各階同型)

9.100

6.370

6.370

9.100

物件2

物件1

268-3

268-4

268-1

267-1

267-2

266-1

7-1

9-4

9.100 × 6.370

＝57.967000

合計 57.967000

床面積 57.96 m²

縮尺

1

250

縮尺

1

500

報告書No. 1302246

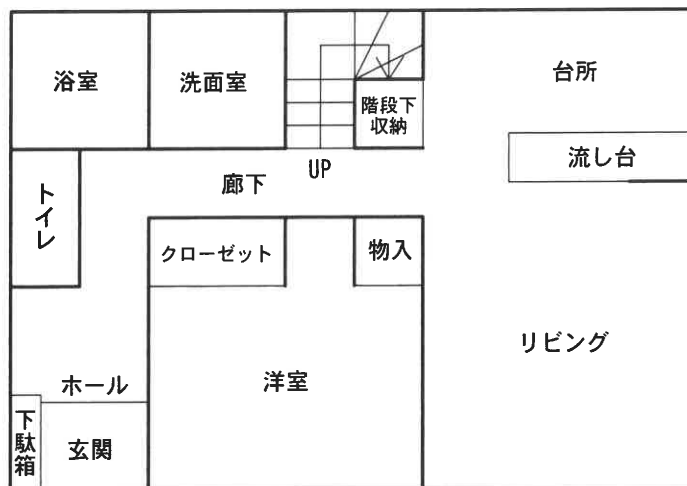
作製者

申請人

縮小版

建 物 間 取 図

1 階



2 階

